

第5回分科会



条例の全体像を考えよう③

1

前回までのふりかえり & 今後の進め方

1. 自治基本条例 条文案の検討

- ・ 「条例の全体像をみんなで考えよう」アンケートの結果がまとまりました。
（全体会で配布した「アンケート結果」をご参照ください）
- ・ 分科会グループワークや、市民会議メンバーのアンケート結果を踏まえて、「（仮称）高浜市自治基本条例 構成イメージ」【タタキ台】を作成しました。
（→2ページ）
- ・ 今後は、この構成イメージをベースにしながら、職員メンバーが条例の文章案を作成し、テーマごとに意見交換をしながら進めていきます。

タタキ台作成作業が進むまで、今しばらくお待ちください



2. 総合計画（基本計画）に掲載する内容の検討

- ・ 第3回総合計画審議会（4月15日開催）で、「基本計画のフォーマット案」と「成果指標に関する参考資料」が示されました。
- ・ 「自治基本条例分科会」が担当するテーマは、第3回市民会議（2月10日開催）で配布した資料3「各分科会で検討する主なテーマ」です。
cf. 第5次総合計画「V. みんなで創りあげるまち」

【中間公表までのスケジュール】

	市民会議	総合計画審議会
5月	第7回全体会（5/31） 基本目標のキャッチフレーズの検討 （行財政運営分科会と合同）	
6月	第8回全体会（6/30） 中間公表素案のとりまとめ	第4回（6/17） パブリックコメント・タウンミーティングの運営について
7月		第5回（7/12） 中間公表案のとりまとめ
8月	中間公表（パブリックコメント・タウンミーティング）	

どんな名称がいいかについても、考えていきましょう

2

(仮称) 高浜市自治基本条例の構成イメージ【タタキ台】

前文

I. 総則

- ★ 制定の目的
- ★ この条例の位置づけ
- ★ 用語の定義

議論しながら
足りない項目
不要な項目を
加除していきましょう。

II. まちづくりの基本原則

- ★ 参画と協働
- ★ 情報共有
- ★ 説明・応答責任

III. まちづくりの担い手

1. 市民・事業者

- ★ 市民の権利・責務
- ★ 子どものまちづくりへの関わり
- ★ 事業者の役割・責務

2. 議会

- ★ 議会の役割・責務
- ★ 議員の役割・責務

3. 執行機関

- ★ 市長の役割・責務
- ★ 職員の役割・責務

IV. 参画と協働

- ★ 参画機会の保障
ex. 審議会委員公募
意見公募手続
- ★ 住民投票

V. 地域自治

- ★ 地域自治の充実
- ★ 地域コミュニティ
- ★ まちづくり協議会
- ★ 地域計画
- ★ 活動への参画・協力・支援

VI. 市政運営

- ★ 総合計画
ex. 財政運営・行政評価
- ★ 危機管理体制
- ★ 情報公開・
個人情報保護
- ★ 法令遵守
- ★ 国・他自治体・市外の
人々との連携

VII. 活かした条例にしよう（条例の推進）

- ★ 条例の実効性の確保
- ★ 条例の見直し